

令和2年度

0. まちづくりガイドライン基本方針

【参考】鎌倉らしさ、深沢らしさの整理

まちづくりのコンセプトを導く際に整理した、鎌倉らしさ、深沢らしさをまとめています。

令和3年度

庁内検討委員会第8・9回

策定委員会第4～6回

1. まちづくりのコンセプト ——— ガイドラインを策定するうえで、基礎となるまちづくりのコンセプトを定めます。また、まちづくりのコンセプトから空間ビジョンを導き出します。

2. まちづくりの骨格 ——— まちづくりのコンセプト、空間ビジョンをもとにまちづくりの骨格を検討します。実現方針を「賑わい」「移動」「防災」「景観」の4種類で整理することで、まちづくりの骨格を導き出します。

3. オープンスペース ——— まちづくりの骨格から行政が整備するオープンスペースを抽出し、整備方針や空間イメージを検討します。

まちづくりのコンセプト及び骨格、オープンスペースは、ガイドラインの根幹であり、ぶれないように固める。
まちづくりのコンセプト及び骨格、オープンスペースは、それぞれが関連するため、同時に検討を行う。

令和4年度4～10月

策定委員会第7回以降

4. まちなみの誘導の基準 ——— まちなみを誘導するための詳細なルールについて整理します。建築物の壁面線の後退距離、高さ、緑化率等のルールについて、検討します。

5. エリアマネジメント ——— エリアマネジメントを活用するまちの運営を検討します。ソフト面でのまちづくりの方針を検討します。

6. 運用と仕組み ——— ガイドラインをどのように運用し、活用させていくかを検討します。

まちなみの誘導の基準やエリアマネジメントは、事業の進捗に合わせながら内容を変更できるような運用と仕組みを考える。
まちなみの誘導の基準、エリアマネジメント、運用と仕組みは、それぞれが関連するため、同時に検討する。

答申



ガイドライン素案確定

住民向け説明会

パブリックコメント

令和4年度11～3月

ガイドライン確定